

令和 8 年度本川中学校トイレ改修工事
設計委託業務
(8 い教本委第 3 1 号)
特記仕様書

高知県 いの町

1. 業務の目的

いの町（以下「町」という）では、いの町立本川中学校のトイレ改修工事を計画している。
本業務は、当該改修工事に必要な建築設計を行うものである。

2. 業務名称

令和8年度本川中学校トイレ改修工事設計委託業務

3. 業務の委託期間

本業務の委託期間は、契約の日から令和9年1月29日までとする。

4. 計画施設等概要

計画施設 : いの町立本川中学校
改築予定地 : 高知県吾川郡いの町長沢22番地1
敷地面積 : 9, 884 m²
用途地域及び地区の指定 : 都市計画区域外

5. 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築設計業務委託共通仕様書」（以下「共通仕様書」という）によるものとする。

6. 守秘義務

受託者は、本業務の過程で知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。

7. 中立性の保持

受託者は常にコンサルタントとしての中立性を保持すること。

8. 提出書類等

受託者は、次の書類を適宜提出するものとする。

- ① 着手届
- ② 業務計画書
- ③ 工程表
- ④ 管理技術者届
- ⑤ 完了届
- ⑥ 請求書
- ⑦ その他必要な書類

9. 管理技術者

管理技術者は、技術的専門知識及び経験を有する者とし、建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士でなければならない。

10. 関係法令等

本業務に係る技術基準については、特記のない場合には、国土交通省及び高知県が制定する最新版の技術基準等を適用する。また、関係する法令等を遵守すること。

11. 資料の収集、調査、検査等

本業務の遂行上、必要な資料の収集、調査、検査等は受託者が行うものであるが、町が所有し、本業務に利用できる資料は、それを貸与する。この場合、貸与を受けた資料はそのリストを作成し、町に提出し、本業務完了までに返却するものとする。

12. 業務の変更

町の都合により、計画の一部を変更することができる。これに伴う委託料、納期の変更については別途協議して決定するものとする。

13. 疑義

本業務の仕様書、記載事項に疑義が生じた場合、町に照会し、町の意図を把握したうえで、本業務を遂行すること。

第2章 業務内容

1. 建築工事实施設計

1) 設計概要（改修）

工事種別 : 改修

校舎の和式便器を洋式化（温便座）及び打合せにより必要な改修

【既存和式便器：1階女子2台、2階女子2台、3階女子2台、3階男子1台】

主要構造 : RC造3階建（校舎）

主要用途 : 中学校

延べ面積 : 1, 558 m²

2) 設計概要（改修）

工事種別 : 改修

体育館の和式便器を洋式化（温便座）及び打合せにより必要な改修

【既存和式便器：女子1台、男子1台】

主要構造 : RC造1階建（体育館）

主要用途 : 中学校

（特記事項）

・女子及び男子トイレの和式便器を洋式化（温便座）

・打ち合わせにより必要と思われる改修

延べ面積 : 741 m²

3) 特記事項

(1) 概算及び積算業務

建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、解体工事、その他必要な事項について、町が指定する日時までに概算費用及び積算費用を算出する。

(2) 各種手続業務

建築基準法に基づく建築確認申請業務、高知県浄化槽指導要綱による届出業務等その他必要な手続き業務を行うこと。

(3) 関連する計画との整合

設計業務にあたり、構造・設備等の内容については関係する計画等との整合性を図ること。

2. 設計業務の範囲

1) 成果品

第3章 業務仕様のとおりとする。

2) 業務計画書の作成

①業務計画書には、次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

- ・委託業務方針
- ・業務実施体制（社内審査体制を含む。）
- ・担当（技術）者名及び資格等
- ・業務実施工程表
- ・協力者がある場合は、協力者の概要、担当する業務内容及び担当技術者名並びに資格等
- ・その他、町が必要に応じ指定する事項

②受託者は業務実施工程表の作成にあたっては、町が行う成果物等の確認のための日数を考慮するものとする。

- ・段階確認毎に監督職員の承認を受けることとする。

1. 概算工事費（平面図共）提出
2. 図面完成時
3. 図面、積算、内訳、積算チェックリストの提出（完了日30日前）
4. 修補 図面、積算、内訳、積算チェックリストの提出（完了日10日前）

③受託者は、前項の業務実施工程表の作成（変更の場合も含む）について、あらかじめ町と協議を行うものとする。これを変更する場合も同様とする。

④受託者は、委託業務について協力者がある場合には、契約書に基づき、業務の一部を委任する協力者及び内容について、町の承諾を得て業務計画書を作成しなければならない。

3) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、町に提出する。

- ・業務着手時
- ・町又は管理技術者等が必要と認めた時
- ・その他

第3章 業務仕様

1. 提出部数等（建築）

※工事は分割して発注する場合があるので、成果物の提出に先立ち、提出部数について調査職員と協議を行うこと。

成果物	部数	摘要
a. 設計図書		
■CADデータ ■PDFデータ	1	原則としてCD-Rで提出する。データ形式は、[JWW形式]とし、他の形式により提出する場合はJW_CADで読込が可能な形式とすること。なお他の形式で提出する場合は、元データとの整合性を取る。図面・内訳書データについてはPDF形式に変換したものも提出すること。
□施行伺用製本	1	図面を1枚毎に折りたたみ(A4判)裏表紙背張りを付けた後、工事費内訳明細書を綴り込めるように製本し、紐綴じにしたもの(背張り面に工事名を記入)
■2つ折り製本	1	図面サイズは設計原図サイズのまま(縮小しない)2つ折り製本したもの
■2つ折り縮小製本	1	2つ折り時のサイズがA4判(※1)になるように図面を縮小し、2つ折り製本したもの
□平綴じ図面(工事施工用)	1	A3判(※1)(各図面に建築士法第20条第1項の規定による記名を行い、左綴じ合わせとしたもの)
□計画通知書又は確認申請書 及び関連書類と各々の控え	1式	電子データ共
□構造計算書	1	※上記関連書類に含まれる場合は別途提出不要
□省エネルギー関係計算書	1	
b. その他		
□透視図	1	電子データ共
□模型	1	電子データ共
c. 資料		
■工事積算数量算出書	1	
■工事積算数量調書(内訳明細書)	1	電子データ共
■見積書(3社以上)	1	見積比較表、単価決定表 共
■打合せ記録簿	1	
■委託業務実施工程表	1	計画工程表と対比したもの
□営繕工事積算資料	1	県書式
■工事工程案	1	

☒ 印の成果物は、履行期限の 10日前までに提出すること。

※1…設計原図サイズがA1判以上の場合、図面サイズは調査職員と協議すること。

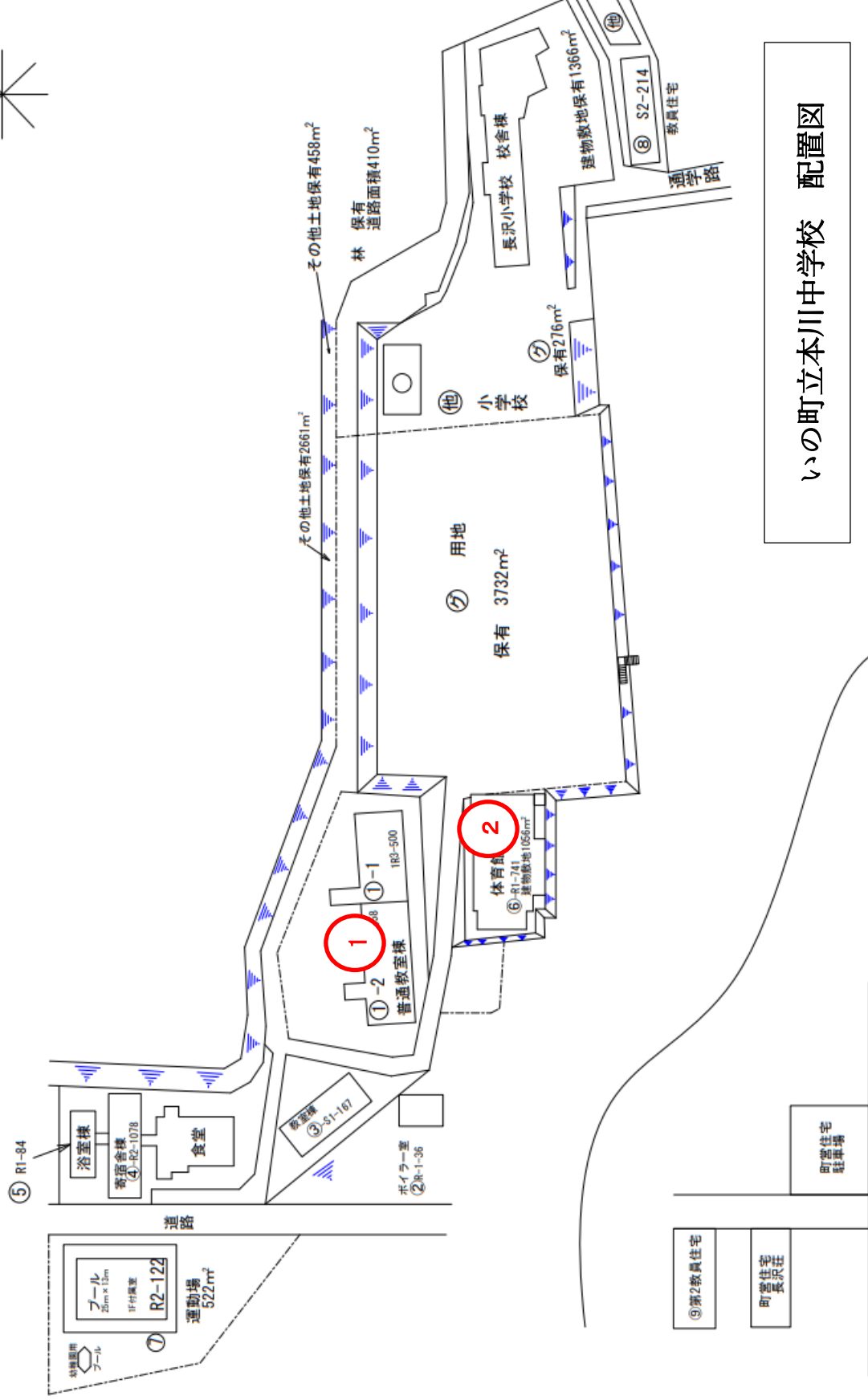
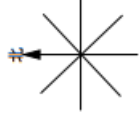
2. 提出部数等（設備）

※工事は分割して発注する場合があるので、成果物の提出に先立ち、提出部数について調査職員と協議を行うこと。

成果物	部数	摘要
a. 設計図書		
■CADデータ	1	原則としてCD-Rで提出する。データ形式は、[JWW形式]とし、他の形式により提出する場合はJW_CADで読込が可能な形式とすること。なお他の形式で提出する場合は、元データとの整合性を取ることを。
□施行伺用製本	1	図面を1枚毎に折りたたみ(A4判)裏表紙背張りを付けた後、工事費内訳明細書を綴り込めるように製本し、紐綴じにしたもの（背張り面に工事名を記入）
■2つ折り製本	1	図面サイズは設計原図サイズのまま（縮小しない）2つ折り製本したもの
■2つ折り縮小製本	1	2つ折り時のサイズがA4判(※1)になるように図面を縮小し、2つ折り製本したもの
□平綴じ図面(工事施工用)	1	A3判(※1)(各図面に建築士法第20条第1項の規定による記名を行い、左綴じ合わせとしたもの)
b. その他の資料		
●■工事積算数量算出書	1	
●■工事積算数量調書(内訳明細書)	1	電子データ共
□計算書	1	①電気設備 □照明 □負荷設備容量 □電圧降下 □自家発電設備 ②機械設備 □構造 □衛生設備 □空調設備 ③その他 □維持管理費 □省エネルギー関係 ※A4判に製本し、表紙を付け工事名を記入する。
●■見積書(3社以上)	1	見積比較表、単価決定表 共
■打合せ内容	1	
■委託業務実施工程表	1	計画工程表と対比したもの
□営繕工事積算資料	1	県書式

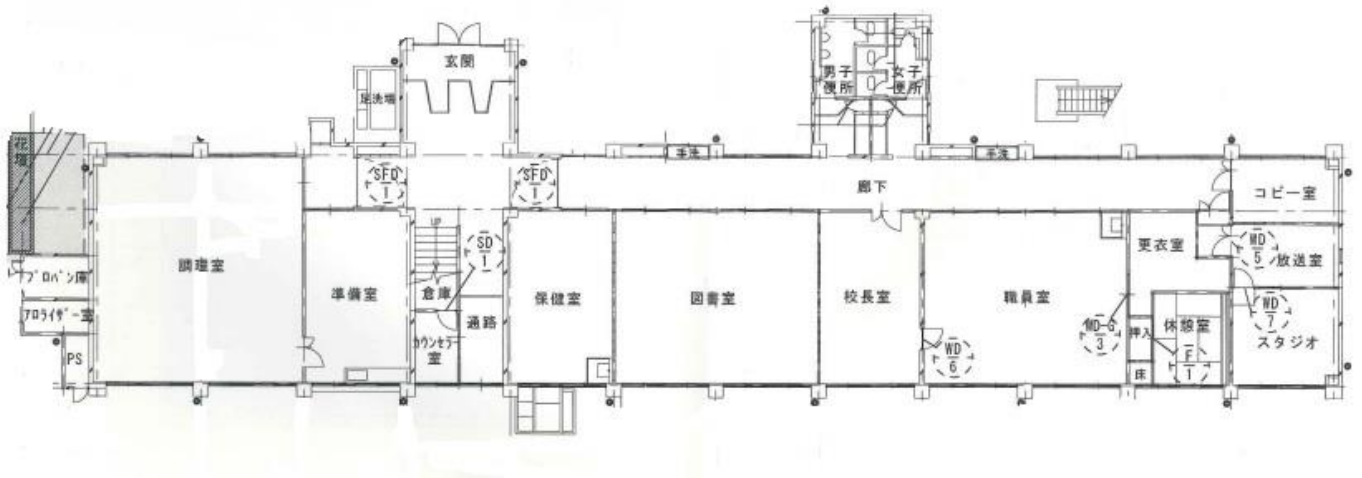
●■印の成果物は、履行期限の 10日前までに提出すること。

※1…設計原図サイズがA1判以上の場合、図面サイズは調査職員と協議すること。

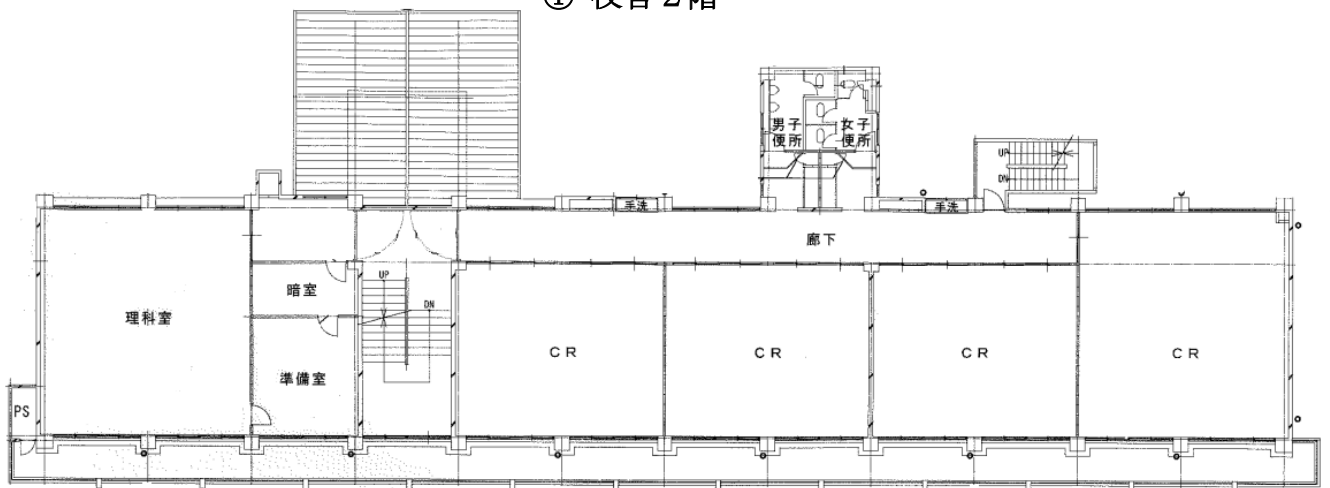


いの町立本川中学校 配置図

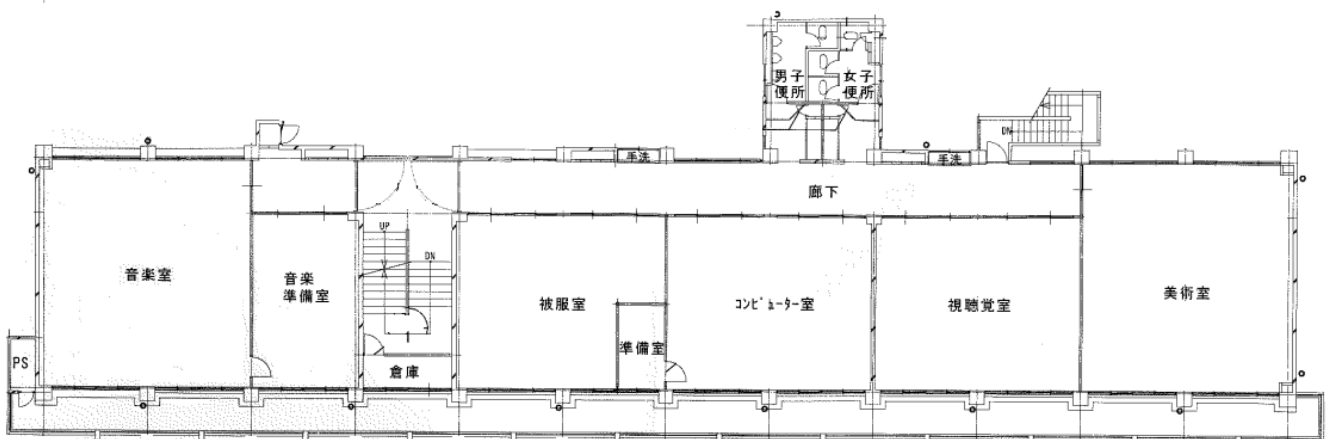
① 校舎1階



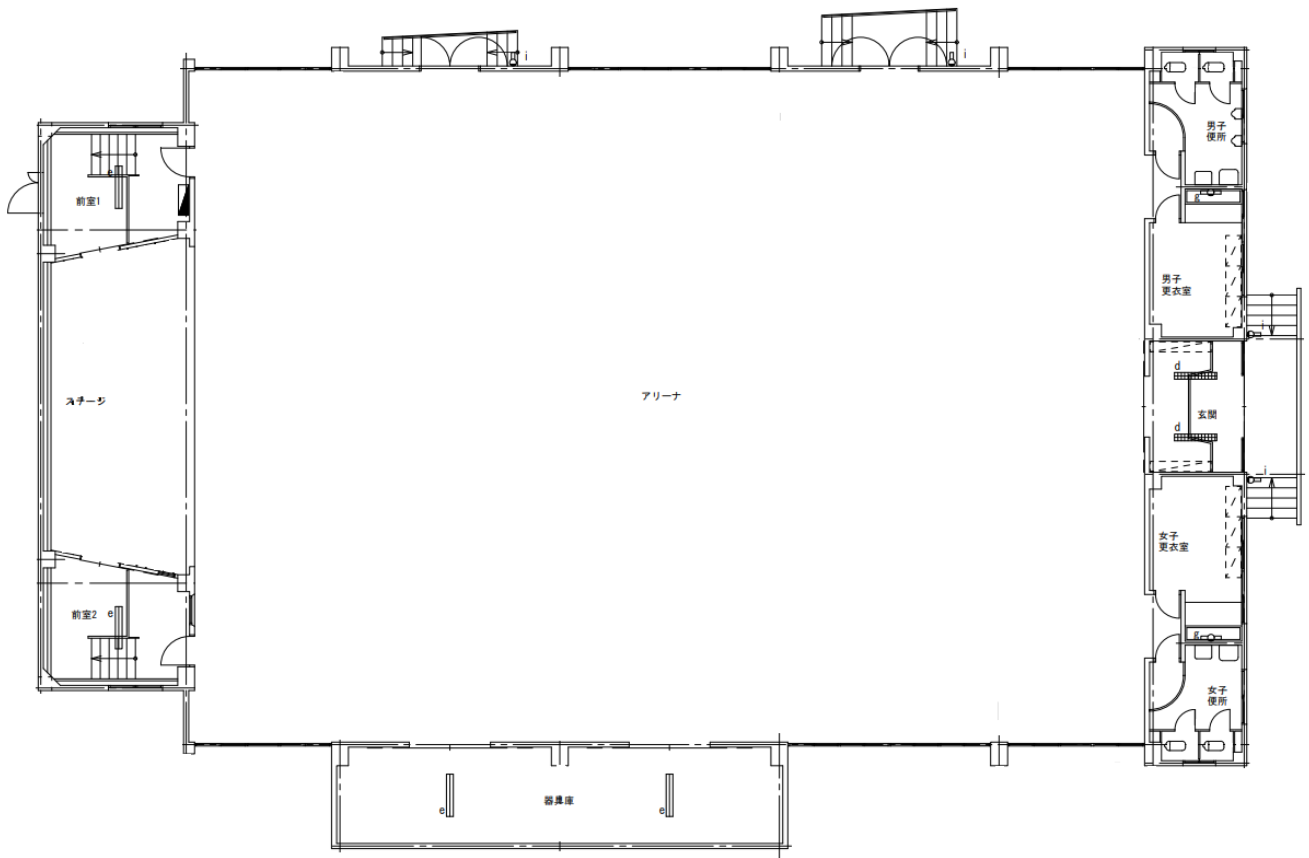
① 校舎2階



① 校舎3階



② 体育館



本川中学校（校舎）



1階女子トイレ



2階女子トイレ



3階女子トイレ



3階男子トイレ



本川中学校（体育館）



女子トイレ



男子トイレ

